



『子育て応援ブック』広がっています！

子育て応援ブックの普及活動報告

おかげさまで多方面から喜びの声が寄せられています！

大丈夫！知的障害児も成長するから！

先進県導入から子育て支援の拡大へ

神奈川県手つなぐ育成会

広島市育成会様
私たちの子育て時代にあつたら良かったね～と会員同士で話しています。

東京都育成会様
いいですね！200部送っていただけますか？

熊本県の障害者施設様
こんな本が欲しかった～職員研修で使わせていただきます！

公立中学校の校長先生
保護者の方は学校に入る前が一番不安を感じらっしゃるんですね。今まで思い当たっていた事がグラフを見て確信できました。支援級担当になる方にぜひ読んで関わり方を学んでほしいです。

会員外の保護者様
子どもが通っている放課後等デイサービスの方たちにお配りしますのでたくさん下さい！

有志で普及活動を続けています。
あなたもぜひ何かの機会に配ってみてくださいね！

似顔絵はイメージです

葉山支部 バス旅行

去る3月16日、コロナ禍を経て4年ぶりとなるバス旅行に25人

で行く事ができました。葉山から浅草へ。

スカイツリーからの景色を堪能した後は、「葵丸進」の天ぷらを食べました。当日体調不良にて4名行けませんでしたが、バスから降りられなかった場合に備えて天ぷら御膳をお弁当へ替えてもらったりと、色々工夫をしたツアーとなりました。スカイツリーは初めて！という方も多く、楽しい思い出となりました。



みんなで食べたよ！
天ぷら美味しかった！



スカイツリーを見上げる



床がガラス張りに！

編集後記：今回は、編集させていただきながら、日々の大変さに追われながらも、少し先、ずっと先のことをイメージし、欲しい情報や安心できる仲間に繋がれること、不安なことは相談できること、みんなで一緒に考えられることの大切さを改めて感じました。私自身も新たに知ること多く、必要な方へ届きますように、と願っております。（広報委員 A.A）

広報委員より

ホームページをリニューアル！

ホームページの開設から4年がたち、これまでにアクセス数は7万件近くになっています。

県内のみならず全国の方にご覧いただき、そこからお問い合わせを頂くことも増えてきました。

広報委員会としては、昨年度からレイアウトや構成を見直し、少しずつ変更をしています。（皆さま、お気づきになっていましたか？）

引き続き、育成会の取組みや研修会、外部からの情報をタイムリーに発信していきます。各支部からのお知らせ等ありましたら掲載いたします

のでご連絡ください。
今後ともご覧いただけますようよろしくお願いいたします。



HP



育成 かながわ

【発行責任者】

神奈川県手つなぐ育成会 会長 中川孝子
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2
社会福祉センター内

TEL : 045-323-1106 FAX : 045-324-0426
URL : <https://ikusei-kanagawa.jp>
E-mail : ijkanagawa_k@yahoo.co.jp



令和6年度がスタートしました。

思えば2年前、植松前会長からバトンを受け、新しいメンバーと共に一期2年活動してまいりました。

私が会長としてやってきたことはきっと期待に添えるものではなかったかもしれません、そのため特に常任理事のメンバーにはしっかり支えていただき、またそれが担当している委員会で大きな活動ができたことはとてもよかったです。

特に障害基礎年金DVD学習会の開催頻度、参加人数は全国に誇れるものであると確信しています。また要望書においても 条例に紐付けてじっくり丁寧に考え、中身の濃い内容となったのではないかと思います。そして、今でも反響が続いている『大丈夫！知的障害児もきっと成長するから！』の子育て応援ブック発刊は画期的な出来事となったことは言うまでもありません。

反面、それぞれの支部での状況は様々ではありますが、共通している課題として会員減少の悩みが続いています。高齢化は当然のことではありますが若い会員がなかなか増えず厳しい状況にあります。これは神奈川県のみならず全国の育成会での課題にもなっています。

今回の総会では全育連の佐々木桃子会長に関連した内容の講演をしていただきました。育成会は全国で唯一の知的障害児者の親の会であること、また政策の場で意見を求められる立場であり社会的な役割としてもその存在感は大きいことはよくわかります。ですので、一人でも多くの仲間とともにこの会を支えていき、存続させていかなくてはいけません。

ただ、そこにプレッシャーをかけすぎのも苦しく、そこまでの責任感がないとできないのか…という話にもなってきますので、まずは私たちが楽しみながら活動をし、傍から見て「仲間になってみたい」と言ってもらえる姿を見せていくことが必要なのではないでしょうか。



今年度のテーマは「防災」です。障害児者のための防災とは何か、災害時に必要な支援とは何か、まずは6月に研修会、その後「防災支援ブック（仮称）」作成に向けて取り組んでいきます。会員の皆さんにも関心の高い内容かと思いますので、ご意見などありましたらぜひお聞かせください。

それでは今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

会長 中川 孝子



神奈川県
福祉子どもみらい局
福祉部障害福祉課長
鳥井 健二 氏



今回の基本計画は、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」とともに生きる社会を目指して～に基づくものとなっています。この条例は昨年4月から施行となりましたが、基本計画の策定にあたっては、パブリック・コメント、ヒアリングでご意見をいただきながら1年間かけて作業を進めてきました。

基本計画をまとめた冊子（全304ページ）は、「総論」・「各論」・「資料」の3つから構成されています。「総論」は、当事者目線の障害福祉に至った経緯、地域共生社会とは何かが書かれています。「各論」は、「ともに生きる社会かながわ憲章」に沿う形で『すべての人のいのちを大切にする取組み』『誰もがその人らしく暮らすことができる地域社会を実現する取組み』『障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み』『地域共生社会の実現に向けた県民総ぐるみの取組み』といった4つの大柱で構成され、基本計画に位置づけた様々な取組みについては、それぞれの分野ごとに設けた「取組みの方向性」に記載されています。更に「資料」では、県の取組みの実績値・目標値のほか、専門用語の解説、障害福祉に関する各種マーク等がまとめられています。



「基本計画」こちらより閲覧＆ダウンロードできます！
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/108335/joureikeikaku.pdf>



(一社)全国手をつなぐ
育成会連合会会長
佐々木 桃子 氏



親の会として育成会は誕生し、これまでに育成会が働きかけて実現したことなどを知った。そして唯一の知的発達障害児者の全国的な当事者団体として、国や都道府県や各市町村からも重要な役割があると再認識した。
LINEお茶会やGoogle form、Web会員など学齢期会員世代に応じた具体的な取り組みはとても参考になった。

講演会の感想

佐々木桃子会長をお迎えしてお話しを伺いました。

その中で注目した点は、今のように保育園、幼稚園、学校に行くことは当たり前ではなかった時代。まず、子どもの社会参加がきっかけとなった点でそれを通して親たちが出会い動き始めたことです。

「子どもたちが初めて学校に行くことができたので同じ悩みを持つお母さんたちが初めてそこで出会い何かこれから子どもたちのためにできないだろうか」と。

この社会参加の時期は「子育て応援ブック（※）」でもわかるように、親にとっても問題提起が多く、子育てで悩む大変なときで、一緒に過ごすピア（仲間の意味）の存在が大切だと思います。

さらに「安心して暮らすことのできる街」は障害の有無にかかわらずすべてのひとの願いです。それは単に福祉サービスなどが整っていることではなく一人ひとりの「自分らしく過ごしたい！」という小さな声が社会を動かす力になるということです。

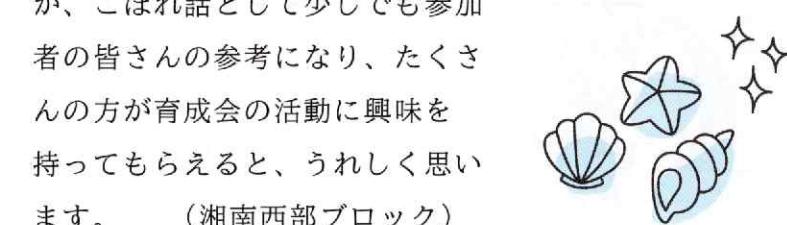
佐々木会長のお話は至って自然体で柔らかな印象で、困ったことがあれば相談に応じてくださるような温かさも魅力的でした。またお時間をいただいてお話しを伺いたいと思いました。

※「子育て応援ブック」とは『大丈夫！ 知的障害児も成長するから！』のこと

5月24日（金）トッケイセキュリティ平塚総合体育館にて「湘南ひらつか福祉事業所合同説明会」が開催され、午後の学習会「当事者家族の声 障害基礎年金の申請こぼれ話」を育成会湘南西部ブロックが担当しました。この合同説明会は毎年開かれていて、学習会も昨年まで、障害基礎年金については年金事務所の方が来て説明していました。昨年、平塚支援学校の依頼を受けて行った学習会が評価され、今回湘南支援学校を通じて依頼があり、お引き受けしました。

当日はおよそ54名の参加者がありました。開催時間が決まっていたため、色々工夫

しましたが、DVD上映1時間、体験談、追加の話15分では時間が足りませんでした。体験談も短い時間でしたが、こぼれ話として少しでも参加者の皆さんの参考になり、たくさんの方が育成会の活動に興味を持てもらえると、うれしく思います。（湘南西部ブロック）



神奈川県消費生活出前講座のご案内

●神奈川県では、消費生活に関する様々な情報や、消費者被害に遭わないポイントなどをお話しする講師を無料で派遣（※）しています。（市町村でも実施しています。）

●県内のご希望の場所に講師が出向きます。町内会、老人会などのグループでの活動や、学校の授業、社内研修などに、ぜひご利用ください。

（※）会場費など講師派遣以外の諸経費は、全て申込者様の負担となります。

【連絡先】神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課消費者教育推進グループ
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2（かながわ県民センター6階）
電話 045-312-1121（代表）内線2642 FAX 045-312-3506
メール shohi-suishin.ak3b@pref.kanagawa.lg.jp



知的障がい、
発達障がい、
ダウン症、
てんかんのある方、
ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とそのご家族へ

あんしん保険

- 最高日額1万円
- 個人賠償責任保険
- 弁護士費用補償
- 安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

こども傷害保険

- 入院・通院を日額保障
- 個人賠償責任保険
- トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

弁護士が
全面的に
サポート

このようなお困り事に
心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこち

Tel 0120-322-150
平日10時～16時/土日祝日 年末年始を除
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

ゼンチ共済株式会社
同業財務部長(少額定期保険)第14回

予算要望

今年度は以下の要望を提出しています。

当事者団体として、これからも皆様の声をきかせてください。

**要望1 「暮らしに関する事」**

○高齢になっても継続利用できる併用型・共生型の事業所を増やしてください。

○GH 新設の認可の際は、評価基準に障害理解や理念なども必須の確認事項として加えてください。

○日中生活支援サービス GH の基準項目の検討や報告のチェックには、当事者団体も参加できるようにしてください。

○包括型 GH では、利用者が体調不良でGHに残る際、事業所側の努力でやりくりして職員配置している現状です。県はGHの現状を把握し、加算の対象にするなど支援してください。

○入所者の移動支援の利用は利用条件が市町村により違います。本人の希望があれば利用できるよう、県として地域生活支援事業に対し補助を行うなどし、市町村が条件緩和できるようにしてください。

○様々な理由で在宅状況の障害者の方が、福祉との繋がりを持ち続けるために、サービス等利用計画はサービスを利用していない方にも利用できることを周知し、相談支援事業所を利用した計画作成を促すよう市町村に働きかけてください。

要望2 「虐待防止」

障害者や高齢者をターゲットにした虐待は後を絶ちません。原因是様々ですが、事業所などの場合は特に人材不足から職員一人に係る負担による苛立ちが弱い者へ向けられている事も大きな要因の一つと思われます。

また、家族から虐待を受けている事例も多いです。障害の受容ができない家族や親族もいて、母親がひとり孤立してしまう事が多々あります。産前産後などの両親教室や乳幼児検診など、早期から心のケアを行うとともに、虐待に関する情報や相談について周知してください。また、事業所などで虐待防止・パワハラやセクハラなどの研修会を自主的に取り組む場合には、必要に応じた研修が行えるよう、コンテンツや情報の提供、講師の紹介などの支援をしてください。

要望3 「投票支援」

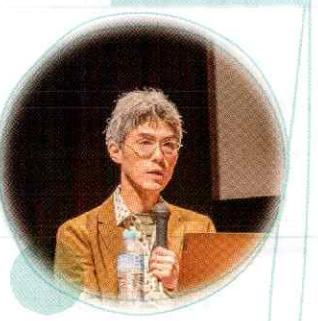
育成会では昨年度、分かり易い候補者情報の提供と障害種別の投票支援が準備されている事のアナウンスなどを、要望致しました。年末には県選挙管理委員会による障害者の選挙に関するアンケート調査があり、協力しています。アンケート結果はまだ伺っていませんが、今後の動きに期待もしています。せめて県内はできるだけ同じ配慮を提供していただき、障害者がどこに住んでも投票場所で混乱しないように協力して進めていただきたいです。アンケート結果をもとに、今後も当事者団体と意見交換を継続していただける事を要望します。

要望4 「障害児者の性教育」

知的障害児者の性被害が後を絶ちません。今回の基本計画には「障害者への性教育」という具体的な記述はありませんが、(インクルーシブ教育を推進していく中で、) 年齢に応じた知識・マナー・ルールを伝え、興味本位でトラブルに巻き込まれないように、また自分を守るために困った時や被害にあった時に助けを求められるように、学びの機会を定着してください。また、性被害やセクハラにあった場合の相談先や避難先等については、学齢期は勿論、卒業後もわかりやすい情報を当事者に周知してください。

中央情勢報告

(一社)全国手をつなぐ
育成会連合会
常務理事兼事務局長
又村あおい氏

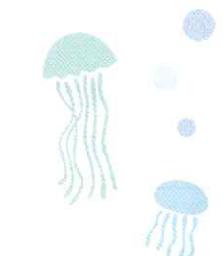
**「賛助会員の仕組みを活用した会員増強策の実施について」**

昨今の育成会会員減少に歯止めをかけるため、地域内の障害児者福祉サービス事業所を「(団体) 賛助会員」として位置付けることで、正会員育成会および支部育成会における会員増強を促進する方向を提案します。特に若い世代の方に入っていただきたいこともあり放課後等デイサービス(以下放デイ)を中心と考えています。

県内の放デイが賛助会員になれば、そこを通じて利用者(保護者)が育成会の情報を伝えてもらうことができます。例えば育成会主催の研修会チラシを事業所から配布してもらうなど。チラシを個々に配付する手間が省け窓口が1か所で済みます。また機関紙『手をつなぐ』を保護者に輪読してもらえるよう会員特典としてお届けすることもできます。お子さんが放デイを卒業するころには、保護者が個人会員としてつながっていくことを目標とします。

賛助会員になった事業所への「福利厚生」としては、事業所での法定義務研修会や加算につながるグループ勉強会を育成会会員が無料で出向いて行います。これらの具体的な取組み方法については、ガイドラインなどの形で取りまとめた上で、地方育成会組織向けのオンライン説明会を実施することといたします。

**総会
全体会報告**



詳細は総会時に理事・代議員に配布した資料をご覧ください。私たちもこの波に乗り、放デイを始めとする福祉サービス事業所等の賛助会員加入に向けて取り組んでいきましょう。

「令和6年度総会報告」

4月23日(火)、かながわ県民センター301会議室にて開催されました。
来賓として

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課長 鳥井 健二 氏、

(一社) 神奈川県知的障害施設団体連合会 出繩 守英 氏、

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会会長 佐々木 桃子 氏、

同常務理事兼事務局長 又村 あおい 氏 にご臨席いただきました。

総会では議長に 秦野支部 近藤由美子さんを選出、

議案については全て賛成多数により承認されました。

最後に次年度役員の選出についても理事・代議員の賛成を得て承認されました。

**令和6年度役員**

● 会長	中川 孝子
● 副会長	鈴木 亜紀子・杉野 仁
● 監事	清水 彰子・志村 宏子
(参考)	
● 常任理事	大部 さつき・高橋 悅子・加藤 みどり

2024 各支部 年間計画

三浦 5月 総会 7月 研修会
11月 みうら市民まつり（バザー参加）
12月 バスツアー 1月 新年会 三浦まんぼう
クラブ・おさんぽまんぼう（本人余暇活動と体力づくり）幹事会（幹事会だより発行）

逗子 9月 バス旅行 12月 ふれあいフェス 1月 お楽しみ会 市長面談、勉強会、逗子市スポーツ協会他共催「みんなでプロジェクト」（毎週）、おしゃべり会（毎月）

葉山 6月 総会 8月 納涼会 10月 バリアフリーヨット大会 1月 新年会カラオケ大会 バス旅行 など

鎌倉 5月 総会 10～12月 バス旅行、施設見学 1月 新年会（70周年記念食事会） 音楽療法：太鼓（毎月）

厚木 創立60周年記念誌発行 6/30 青年活動部の日帰りバス旅行（伊豆・沼津方面） スポーツ教室（毎月）、おしゃべり会（隔月）、研修会（日時未定）など

伊勢原 5/27 「障害基礎年金」の学習会 ボウリング大会 7/9 会員総会 9月 バス旅行 11月みかん狩り（社会福祉協議会共催） 1月 新年のつどいと二十歳を祝う会（社会福祉協議会共催） 研修会：防災について（開催時期は検討中）

綾瀬 7月 桃狩り、レクリエーション大会、ふれあい祭りなど

未来あんしんサポート

「知的障がい」や「自閉症」「発達障がい」「ダウン症」等の障がいのあるお子さまのために「親なきあと」をサポートするご提案です

NEW 2023年7月、新しいプランが新登場 “月払”または“一括払”の2タイプからお選びいただけるしくみへ

未来あんしんサポート

障がいのあるこの子がお金の管理ができるか心配…

この子が経済的に困らないようにしてあげたい。

自分がまだ元気なうちは、毎年うけてるお金を使ってこの子と一緒に楽しむたい

「生命保険」と「信託」が“親御さまの想い”を確実に未来へのこします

「未来あんしんサポート」は、(株)ジェイアイシーがご提案する生命保険と生命保険信託をあわせたサービスの総称です。

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポートリーフレット」をご覧ください。●(株)ジェイアイシーの担当者（生命保険募集人）は、お客さまと各生命保険会社の保険契約締結の媒介を行なう者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して各生命保険会社が承諾したときに有効に成立します。●株ジェイアイシーは「個人情報保護に関する基本方針」と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、株ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。●当資料は、2023年7月時点のお取扱い内容に基づき作成しています。

座間 会員の減少、役員の負担減のため、会報の廃止、ネット利用に移行。web会議の利用や定期的に「スマート教室」を開催。その他、座間市障害者団体連合会と連携した要望活動、余暇活動など。

大和 4月 総会 5月 施設見学会 6月 勉強会 10月激励会、他団体交流会 11月 柿、みかん狩り 1月 20歳・卒業を祝う会 2月 バス旅行 その他：茶話会、カラオケ会、ボーリング、自彌術など

茅ヶ崎 渡部伸氏の研修会（時期未定） 2/17～21 本人たちの作品展『みんなのアート展』（仮称） 6/19 懇親会 6/29 ともしび号のバス旅行 10/5 ふれあい交流会バス旅行 本人や大人の習字教室（毎月）

藤沢 4/24 総会 月1の定例会 南北地区別懇談会 新年会 藤沢市福祉団体連絡会（行政と防災についての協議予定） 会報誌「手をつなぐ fujisawa」発行

秦野 6/29 富士サファリパーク バスレク 8月 応急手当講習会 9月 防災安否確認（会員宅訪問） 10月 グランドゴルフ大会 12月 ふれあいクリスマス会 2月 勉強会、防災講習会



生サポは 知的障がい児者・自閉症児者の家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 病害障害費用保険金	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 損害賠償中事故対応費用保険

*上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会

T221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町3丁目17番2号

神奈川県社会福祉センター5F

TEL: 045-314-7716 FAX: 045-324-0426

http://yurisapo.jp/index_ohm.php

2022年12月現在の内容です。(D-006318 2024-03)